

第6回公民館のコミュニティセンター化検討部会会議録

会 議 名	第6回公民館のコミュニティセンター化検討部会
日 時	令和2年2月21日（金）13時30分～15時20分
場 所	浜田市役所 4階 講堂 AB
出 席 者	委 員 12名 浜田市 18名
次 第	<p>開会</p> <p>1 部会長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1)検討事項について（検討項目：⑦開館時間～⑫運営方式）</p> <p>(2)今後の予定について</p> <p>3 その他</p> <p>閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

（開会 13時30分）

1 部会長あいさつ

2 議題

(1) 前回の議論を踏まえて

【委員】

公民館のまちづくり活動について、「支援」「促進」「実践」の3つの考え方があってどのようにまとめていけば良いかわからない。

この部会でしっかりとした方向性を出さないといけないのか。

または部会の中で出た意見をそのまま条例検討委員会に報告すれば良いのか教えてほしい。

【事務局】

部会としての意見をまとめて報告書を作成し、最終的には条例検討委員会に提出する流れになる。

【委員】

コミセン化をどうするのがはっきりしない。公民館はまちづくり活動も担っていくということが1つのイメージだったと思う。

前は三隅自治区を例にして説明したが、三隅自治区ではまちづくり活動の支援ではなく実際に主体的に活動を行っている。

まちづくり活動を実践していない地域もあるので、全ての公民館の業務を揃えることは難しいが、これからの浜田市の進むべき方向性は合わせていかないといけないと思う。

まちづくり活動がうまくできていない地域には支援を行い、すでにまちづくり活動を実践している地域にはさらに充実するように進めていくことができるような体制づくりが必要だと思っている。

今までは自治区制度があり、各地域には様々な課題があって実情が異なるという考えだったが、今後は向かうべき方向性を一致させておいた方が良く思う。

【会長】

部会としての考え方に（仮称）まちづくりコーディネーターの記載があるが、地域ごとでまちづくり活動への取り組みに差があるので、本庁のまちづくり推進課に常設の支援チームを配置して支援する仕組みもいいのではないかと考えている。

例えば私がチームの中に入り、さらにまちづくりの専門的な職員を3~4人配置する考えを思いついた。

地域からの要望があれば本庁から出かけて支援を行っていく仕組みにすることもできると思う。

こうしたことを部会として報告・提案することもできる。

【委員】

現在、旭自治区や金城自治区で活動している連携主事とコミセン化後に各自治区へ配置する連携主事は若干役割が異なると思う。連携主事には、まちづくりの知識や情報提供をしてもらうことが地域の支援につながると思う。

各まちづくり推進委員会の横断的な調整については、それぞれの団体の活動内容が異なるので難しいと思う。

公民館職員の中でもコーディネーター（連携主事）の位置づけがわからないという意見が出てきている。

支援チームが、個別の地区まちづくり推進委員会が抱えている問題にテコ入れをしてもらえるといったような支援であれば良いと思う。

【委員】

旧那賀郡ではまちづくり推進委員会と公民館が関わっているが、市街地ではまちづくり推進委員会の組織率は低く、設立されていない地域があることから「まちづくり活動の促進」という言葉が使われていると思う。

既に設立されているまちづくり推進委員会の活動を促進するよりも、まちづくり推進委員会の設立に関する支援を行った方が良く思う。

元々はまちづくり推進委員会と公民館を一つにしてより強力な組織にしていくイメージだったが、公民館のコミセン化後もまちづくり推進委員会は残るということで、的が絞れていないのが現状である。

【委員】

まちづくり推進委員会の設立は重要な問題だと思う。まちづくり推進委員会ができていない地域とできていない地域や、活動が進んでいる地域と進んでいない地域など、現在の状況は千差万別だと思う。今後のまちづくり活動については慎重に議論する必要がある。

まちづくり推進委員会の支援の仕方や関わり方は異なるので、どのように対応していくのかを話し合わなければいけないと思う。

支援チームの結成については賛成なので、まちづくり活動に関する情報提供等はしっかりと行ってもらいたい。

【委員】

先日、三隅自治区まちづくり会議で邑南町の視察に行った。邑南町には12の地区がありそれぞれのまちづくり活動に関する発表会があった。

邑南町では地域ごとにコーディネーターがいて、地域ごとの事業計画を立てて策定していた。

報告の中で、まちづくり活動に参加する人が少ない地域はどのような地域なのかを分析をしていた。地域の温度差があってもそれぞれの地域の実情にあったまちづくりを行うことが大切だと思う。

連携主事は地域に入り込んでその地域の特色を活かしたまちづくり活動をコーディネートしていけば良いと思う。

現状はまちづくり活動を支援している地域とまちづくり活動を促進する地域があるので2つの意味を合わせた言葉を使えばいいと思う。

【委員】

現状として浜田自治区はまちづくり推進委員会の組織率が低いですが、まちづくり推進委員会が設立されていてもそれぞれの地域で環境が異なるので、個別具体的に対応するのは難しいと思う。

まちづくり活動を支援している地域もあれば実践している地域もあるので、設置目的を細かく記載するのではなく、大まかな内容がわかるような表現にしたら良いと思う。

【委員】

旧那賀郡と旧浜田市では事情が異なると思うが、まちづくり活動に対する方向性は一致していくということで良いと思う。

【委員】

先日開催されたまちづくりフォーラムの時に職員の地域担当制について触れたが、三隅自治区では30年近く地域担当制を行っていて現在も実施している。

三隅支所では人数が少ない中で地域担当制を行っているという共通認識を持っていただきたい。

【委員】

どの項目も市の基本的な考え方に基づいて部会の考えをまとめていると思うが、市の基本的な考え方が当初から変わっている。

最初に記載された内容が市の基本的な考え方だと思うが、市の基本的な考え方が変わってくると、検討していくプロセスもぶれて議論の組み立てがうまくいかないと思う。議論の途中で考えが変わって内容が深まっていくことは良いことだが、当初の市の基本的な考え方が変わることはいかなものかと思う。

【委員】

当初は26公民館全てにおいて令和3年スタートするということであったと思うが、一斉にスタートすることはないという認識でよろしいか。

【事務局】

当初の計画どおり令和3年4月から公民館のコミセン化を始めることで間違いない。

【委員】

令和3年4月からスタートするのであれば、そのスタートに向けて考え方をまとめていかなければいけないのに、現段階で設置目的がまちづくり活動の促進なのか推進なのか支援なのかで話がまとまっていないのはまずいと思う。

【委員】

資料P20の市の基本的な考え方に「当面（3年程度）直営で運営する。」という表現があるが、当初はこのような記載はなかったと思う。

市の基本的な考え方を案のとおり変えると、議論当初から「当面（3年程度）直営で運営する。」という考えであったように誤解されると思う。

当初の考えを変えずに残しておいた方が考え方の変遷がわかると思う。

【委員】

「促進」という言葉は相手に促すということであって、自ら主体的に活動する意味にはならないと思う。令和3年4月からコミセン化を一斉にスタートする流れなのに表現が定まらず議論がちぐはぐするのは良くないと思う。

【事務局】

直営と委託に関わる話かもしれないが、直営方式で運営するコミュニティセンターは行政機関の1つであり、あくまでまちづくり活動の主体は住民の皆さんなので、まちづくり活動を行う地域の皆さんを下支えするという意味で「促進」という言葉を用いている。

決して公民館がまちづくり推進委員会と一緒にまちづくり活動を主体的に行ってはいけな
いと言っているわけではなく、実際に主体的に実践している公民館もあるので、言葉だけを聞くと
まちづくり活動に対して少し距離を感じるかもしれないがご理解いただきたい。

例えば、雲南市のようにコミュニティセンターを地元で自主的に運営していくことになると、一
体的な活動となるので、表現が変わると思う。

【委員】

現状としてまちづくり活動への関わり方として「促進」「支援」「実践」の3通りの考え方がある
が、このコミセン化部会の中で1つに絞って考え方をまとめることはできないのではないかと
思う。

検討部会で出た意見をそのまま併記するのも良いのではないか。

【委員】

実際にまとめて文章になったときにまた添削すればよいと思う。

【委員】

中身がしっかりとしていれば良いと思う。

【委員】

まちづくり推進委員会の設立の有無など地域によって実情が異なるので、簡単に意見をまとめる
ことはできないかもしれないが、目指すべき方向を統一して一歩ずつ前へ進めていければよい

と思う。

(2) 検討事項について（検討項目：⑦開館時間～⑫運営方式）

1－⑦ 開館时间及び休館日

【委員】

事務局から説明のあった案で良いと思う。

前にも述べたが、浜田市との合併の時から三隅自治区のみ土曜日も勤務日となっている。今までも改善してもらうよう要請してきたが改善には至らなかった。

土日に公民館を利用する人も多いので、土日の公民館の管理は地元任せに任せてもらえるようにしてもらえば良いと思う。

条例上の休館日は年末年始のみで、あとは柔軟に対応できるような仕組みにしてほしい。

また、現場で働く職員の処遇、待遇もしっかりと整理してほしい。

【委員】

必要に応じて休館日を変更できるようにすることは、公民館を閉めて職員で研修に行くことも想定しているのか。

浜田公民館は行政窓口の業務もあるので休館日を変更することは難しいと思う。

【事務局】

現行の要綱は、職員が不在の場合には行政窓口業務をしないことが認められる規定だったと思うがもう一度確認する。

【委員】

杵束公民館では月曜から金曜まで職員が出勤している。土日は鍵の場所を決めておいて利用者に管理をお願いしている。

【委員】

参考までに述べると、三隅自治区でも窓口業務を行っていて、土日に窓口業務を要求されることもある。

場合によっては平日に窓口業務を行うことができないこともあり得ることを行政側からしっかりと住民へ説明してもらいたい。

住民の皆さんに理解してもらえるような形にしておく住民トラブルがなくなると思う。

【委員】

金城自治区の窓口業務は毎週火曜日の午前中と決まっている。波佐公民館は他の公民館よりも窓口業務が多いので、なるべく職員がいるようにしているが、職員が不在の時は支所の市民福祉課の職員に連絡している。

金城自治区は土・日が休館日で月曜日は職員が不在だが、波佐公民館の場合休館日に事業が入ることは少ない。

【委員】

現在の案では勤務時間が131時間45分なので、実際の勤務日は週4日となり休みが1日となると思う。

どうしても休みが1日生じてしまうので、この勤務時間で公民館を運用していくのは無理があると思うが、もし超過勤務になった場合もそれなりの手当を支給してもらわないといけないと

思う。この検討部会でしっかりと整理して条例検討委員会に報告してもらいたい。

【委員】

主事の勤務時間については131時間45分と限られているので、勤務時間を超えないように調整して職員を帰らせている。

131時間45分で足りないときは時間外勤務も認めてもらわないと公民館の運営は難しいかなと思っ

ている。持続可能な運営を目指すのであれば、ある程度柔軟な対応ができないと難しいと思っている。

【委員】

公民館が主体的にまちづくり活動を行っている地域の場合、まちづくり活動に関する会合が夕方や夜に開催されることが多い。

公民館主事も様々な家庭の事情を抱えながら夜の会合に出席してもらうこともあるが、やはり公民館職員の労働環境はあまり良くないと思う。

公民館の職場をしっかりと整理して気持ちの良い職場づくりをしてもらいたい。公民館の労働環境をなんとか改善してほしいと思っている。

1-⑧ 使用料 1-⑨ 使用料の減免

【委員】

現在浜田自治区では公民館の利用料を徴収していない。エアコン、コンセント、マイク設備等は1時間当たりの料金を設定して徴収している。

先ほどの事務局の話だと、公民館を利用する場合は事前に登録をしなければならず、今よりも面倒になるのではないかと

思っている。また、今まで無料だったものが有料になる事例も発生するのではないかという心配もある。

利用者が不便を感じないようにご配慮いただきたい。

【事務局】

現在、使用料がかかっていない団体は、今後も使用料がかからないように整理する予定である。

事前に登録してもらわないといけないかもしれないが、利用する際に必要な手続きがなるべく簡素化となるように整理していきたい。

【委員】

都川公民館の場合、建物は市の普通財産であり無料で借りている状況だが、自治会やまちづくり推進委員会や社協などの協力団体は今までどおり無料ということで良いのか。

【事務局】

旭自治区の一部の生活改善センターは地元は無償貸付している。公民館はセンターの一部を間借りしている仕組みである。

使用料は箱と公民館がセットの場合の話である。都川公民館の場合は他の公民館とは取り扱いが少し異なる。

【委員】

市の基本的な考え方の中に「営利団体がセンターの設置目的に沿わない使用をする場合や市外の団体が使用する場合には、使用料を加算する」という記載があるが、例外規定を設けるのはいか

がなものかと思う。

また、地域づくりやまちづくり活動を行う団体については使用料を免除するというような規定を設けてみてはどうか。

コミュニティセンターをしっかりと利用してまちづくり活動を頑張ってもらいたいという気持ちが重要だと思う。

さらに、冷暖房費の使用料も減免してみてはどうか。

【委員】

弥栄自治区の場合、市の施設を間借りしており、現状として使用料は無料だが冷暖房費はかかっている。

今まで以上にまちづくり活動を促進させると言っておきながら、冷暖房費がかかるというのはいかがなものか。

部屋の利用と冷暖房の利用はセットで考えて、冷暖房費もかからないようにすべきではないだろうか。

検討部会としてまちづくり活動に関する利用であれば全ての費用を免除するように提案しても良いのではないか。

【委員】

波佐公民館の場合、地域の皆さんが使う場合は冷暖房費等をもらっていないのが現状である。

今後、有料となった場合誰が払うのか、誰が負担するのかという話になり、地域の方は不安になるのではないかと思う。

使用料の有無は公民館の使用頻度につながっていくのでよく考えてほしい。

【事務局】

積極的にセンターを利用してもらいたいという考えに基づいて、使用料に併せて冷暖房費の減免も考慮するように部会として意見をまとめていただいてもよいと思う。

【委員】

まちづくり推進委員会側としても部屋と冷暖房費を一体的に考えて冷暖房費も免除してもらえようようにしていただきたい。

財源の問題も出てくると思うが、公民館からコミュニティセンターへ変わるので思い切った判断を検討してほしい。

【事務局】

予算については財政課と調整する必要があるのでご了承いただきたい。

1－⑩ 使用許可

【委員】

使用を許可しない団体の一つに暴力団等とあるが、反社会的勢力が今の時代に合うのではないか。

【事務局】

他の条例にも同じような表現が使われていると思うので、他の条例を今一度確認したい。

1－⑪ 運営推進委員

【委員】

運営推進委員を 20 人以内と決めてしまうのはどうだろうか。

今後は組織を形成して部会を立ち上げてそれぞれで事業を行っていくことを想定しているが、20 人以内と決めてしまうと不都合が生じるのではないか。

20 人以内とした根拠を教えてほしい。

【事務局】

浜田市立公民館条例施行規則に公民館運営委員は 20 人以内とする規定があったので、現在の規定に基づき 20 人以内としたが、人数を変更することは可能なので検討していきたい。

【委員】

昔は公民館運営委員には報酬が出ており、予算の関係で 20 人以内となったが今は報酬がない状況である。

【委員】

公民館運営委員数については館長の裁量権の範囲内にあると思う。20 人以内が良いかどうかは地域によって考えが異なると思うので館長に任せればよいと思う。

【委員】

公民館の運営については、より多くの人の意見を聞いて運営する必要があると思う。

細かいことは地域の実情に応じて決めることが良いのではないか。

【事務局】

今お話しがあった運営推進委員とコミュニティセンター運営協議会は別の組織として整理していた。

市としては、センター内部のことや地域内の情報共有を図るためにセンター運営協議会を設置する提案だったが、地域の実情に応じて組織を立ち上げて運営を進めていくということであれば、そのような形で整理することはできる。

【委員】

自治区制度の見直しに伴い自治区長制度を廃止し、地域協議会は引き続き存続するという話であると思うが、センター運営協議会と地域協議会との連携が必要だと思う。

【事務局】

地域協議会委員が運営協議会の一員となることは可能であると思うが、公民館単位のエリアと地域協議会委員の選出区分が異なる地域があるので、連携について整理する必要があると思う。

【委員】

センターはまちづくり活動を促進する団体という位置づけであると思うが、すでにまちづくり推進委員会と連携してまちづくり活動を実践している公民館についての記載がないので盛り込むべきだと思う。

【委員】

市の基本的な考え方の赤字で表記している部分はあくまで例示の 1 つであって、実際にまとめるときは運営委員会を設置することができるくらいに留めておいた方がよいと思う。

運営協議会の詳細については、各地域に任せられて裁量で決めていけばよいと思う。

いろいろなまちづくりのスタイルがあるので柔軟に対応すればよいと思う。

【委員】

表現については案のとおりで良いと思うので、後は地域で話し合っ
て人数等を決めてもらえば良いのではないかと。

1-⑫ 運営方式

【委員】

議論をしていく中でいまだに直営なのか委託なのか
がひっかかる。

また、所管が市長部局なのか教育委員会
なのかかわからず、うまく言えないけど「2枚看板」という言葉を使っ
て表現している状況である。

それぞれの地域で違うものを背負っている
ので一方的に決めつけられることに難しさを感じて
いる。

【委員】

3年後を目途に管理運営委託を目指す
ということが示されたときには驚いたが、年数を書かずに委託を
目指すという表現に留めておいた方が良いと思うがいかが
だろうか。

【委員】

3年という具体的な年数を目指すのは
良いのではないかと。

【委員】

年数は書かない方が
良いと思う。

3年後を目指すことは良い
と思うが、具体的な年数を記載しない方が
良いと思う。

【委員】

具体的な年数は記載
しない方が良いと思う。

【委員】

数値目標をしっかりと掲げた
方が良いと思う。

いつか出来れば良いという
考えで終わらないことを願っ
ている。

【会長】

コミセン化がスタートして評価
検証しながら委託について検討
することなので、その中で3年
という期間の妥当性なども検討
されることになると思われる。

【委員】

まだコミセン化が始まってい
ないのに委託に関する議論を
行うのはどうかと思う。

有識者会議で議論されれば
良いと思うので、初めから3
年と記載しなくても良いと思
う。

【委員】

協働のまちづくり条例の中に
3年という言葉に記載するの
ではないかと。

【事務局】

条例の中に3年で委託を
目指すという文言は入らない。

【委員】

運営方式については条例に
記載されないということか。

【事務局】

指定管理を行うためには周南市の条例のようにその旨を条例に盛り込まないといけないため、運営方式については、条例等に規定する事項に挙げて議論していただいている。

当面直営で運営することになれば条例に記載する必要はないが、運営方式に関する部会の考え方については報告書にまとめて提案するということになる。

【委員】

公民館の分館の話が出てこないが、コミセン化後の分館はどのような形態になるのか。

分館も積極的に活動を行っているが、分館は今までどおりのやり方で運営できるのかを教えてください。

【事務局】

分館は浜田自治区の事例だが、考え方としては現状どおりの機能や役割を持って地域に関わっていただきたいと思っている。

コミセン化に伴う職員配置や予算について、分館は対象外となる。

(3) 今後の予定について

【事務局】

今回は3/19(木)に開催予定なのでスケジュールの確保をお願いします。

今後の流れとしては、4月下旬に報告書素案を皆さんにお示ししてご意見をいただく形になる。

4月下旬に開催予定の第8回については、第5回のように条例検討委員会と同日開催したほうが良いか、または別の日に開催したほうが良いのかご意見をお聞きしたい。

【委員】

別の日が良いという意見が多数。

【事務局】

それでは別の日で調整したいと思う。

【委員】

第8回の開催予定日がわかればなるべく早く教えてほしい。

【事務局】

事務局としては4月27日(月)に開催させてもらえばと思っているがご意見を聞かせていただきたい。

【委員】

27日の前の週はいかがか。

【事務局】

それでは4月23日(木)の午後1時30分から開催したいと思うのでよろしくをお願いします。

(閉会 15時20分)